

第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

「大阪21世紀の環境総合計画」において長期的な目標を定めた6つの主要課題について、施策の進捗状況の評価して今後の方向性を検討するとともに、個別の計画目標の達成状況について毎年度把握し、外部の意見も取り入れながら計画を進行管理していきます。

1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

(1) 資源循環

【進捗状況の評価】

平成14年3月に策定した「大阪府廃棄物処理計画」において、廃棄物の最終処分量を2010（平成22）年度までに1997（平成9）年度比で概ね半減させることをみすえつつ、2005（平成17）年度における最終処分量を一般廃棄物については84万トンに、産業廃棄物については111万トンに削減することなどを目標としています。

一般廃棄物の最終処分量は、平成16年度には73万トンとなっており、すでに平成17年度目標の84万トンを11万トン下回っています。

また、産業廃棄物の最終処分量は、平成12年度には147万トンとなっていますが、一般廃棄物、産業廃棄物ともに、再生利用量等も含めた目標達成に向けて継続した取り組みを進めることが必要です。

【今後の方向性】

今後も引き続き、「府廃棄物処理計画」に基づき、府民団体や事業者団体等からなる大阪府リサイクル社会推進会議において策定した「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の推進など廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるための施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、循環型社会形成推進条例に基づき、平成16年4月に創設したリサイクル製品認定制度の運用をはじめとして、循環型社会形成に向けた施策を展開していきます。

加えて、平成17年7月に国から承認を受けた「大阪府エコタウンプラン」に基づき、民間事業者を主体としたリサイクル施設の整備等を促進しま

す。さらに、アジア各国への3R技術移転を進めます。

(2) 水循環

【進捗状況の評価】

健全な水循環を再生するため、水循環に関するホームページを開設し広く情報発信するとともに、雨水浸透施設や貯留施設の設置、多自然型川づくりや河川浄化事業などの、河川環境整備を進めました。寝屋川流域においては、平成16年5月に策定した「寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ（水環境改善緊急行動計画）」に基づき、水循環の再生のモデル流域としての取り組みを進めています。

また、散水等への下水処理水の有効利用を一層図るため、処理水供給施設「Q水くん」を11箇所の水みらいセンターに設置しており、平成17年度末の下水処理水の有効利用率は約18%となっています。

【今後の方向性】

今後とも、水環境の保全を図るとともに、下水高度処理水の有効利用推進、森林保全による水源涵養の促進、農地やため池等の保全・活用による保水・遊水機能の向上、また府民協働による雨水利用の促進を通じた啓発や水文化の育成等、健全な水循環の再生に向け、総合的な施策の展開を図ります。

(3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む 2つの温暖化対策）

■ 地球温暖化対策

【進捗状況の評価】

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」では平成22年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度から9%削減することを目標としていますが、平成15年度の温室効果ガス排出量は基準年度比1.3%増加、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量は8.5%増加しています。

そこで、平成17年9月に地球温暖化対策地域推進計画の全面改定を行い、事業活動や建築物の温暖化対策を促す温暖化の防止等に関する条例を制定するとともに、企業や家庭での温暖化防止に向けた取り組み、府有施設や民間へのE S C O事業の導入、太陽光発電をはじめとする新エネルギー等の普及を進めました。また、地球温暖化防止活動推進センターと連携して、啓発イベント・セミナーを開催するとともに、地域やNPO、業界団体等で組織する協議会に参画し、省エネルギー機器の普及に努めました。さらに、府が委嘱した地球温暖化防止活動推進員が、各地域で省エネルギー行動の普及活動を行いました。

【今後の方向性】

改定した「府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、目標の達成に向けて、前出の条例の円滑な運用や、毎月16日の「ストップ地球温暖化デー」などを中心とした普及啓発事業を通じて、府民、事業者に省エネルギーの促進、新エネルギーの普及を図ります。またその際には、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、府内市町村や近隣府県、NPO等あらゆる主体との連携を更に強化し、効果的な事業を実施していきます。

■ ヒートアイランド対策

【進捗状況の評価】

「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、各主体の連携のもとに諸対策を推進していきます。

熱赤外センサー搭載の航空機から撮影した熱画像と土地利用データ等を併せて解析した「熱環境マップ」を作成しました。

また、平成17年10月に自然環境保全条例を改正し、建築物の敷地等における緑化について、一定規模以上の敷地における建築物の新築・改築・増築を行なう建築主に対し緑化することを義務付ける制度を創設するとともに、前出の温暖化の防止等に関する条例により事業者の事業活動に伴う人工排熱の抑制や、建築物の新築、増改築を行う建築主にヒートアイランド対策を促す制度を創設しました。

さらに、北大阪地域の市街地を対象に府管理道路への下水高度処理水を活用した散水の実施や、打ち水をとおした各種啓発活動を行う「北大阪打ち水大作戦」を実施するなど、府民、企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策も実施しました。

【今後の方向性】

「熱環境マップ」の地域特性に応じたヒートアイランド対策をまとめたガイドライン（対策指針・技術マニュアル）を作成するとともに、自然環境保全条例に基づく「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の適切な運用につとめます。さらに、北大阪地域の市街地を中心に「北大阪打ち水大作戦」を実施するなど、府民、企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を引き続き実施していきます。

(4) 交通環境

【進捗状況の評価】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度は緩やかな減少傾向にあり、一般環境大気測定局の二酸化窒素については環境保全目標を全て達成しましたが、自動車排出ガス測定局の二酸化窒素と一般局及び自排局の浮遊粒子状物質については、9割強の達成にとどまっています。

また、騒音については、低騒音舗装の敷設等の道路構造対策や交通流対策などの各種環境対策を講じていますが、依然として騒音に係る環境保全

目標を達成していない状況です。

【今後の方向性】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標の達成率は、黄砂などの気象等の影響により年度によって変動があります。環境保全目標の達成・維持を図るため、平成15年7月に策定した「府自動車NOx・PM総量削減計画」に基づき、低公害車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携し、計画的、総合的に推進します。

また、騒音については「大阪府道路環境対策連絡会議」において道路構造や交通状況に応じて効果的な対策を検討し、環境保全目標の達成に向け、総合的・計画的に対策を推進します。

（５）有害化学物質

【進捗状況の評価】

2005（平成17）年度までに府内のダイオキシン類の排出量を2000（平成12）年度比で約4割削減することなどを目標としており、平成17年度における排出量は平成12年度から83.6%削減しています。

また、ダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を超過した地点はありませんでしたが、河川の水質・底質で環境保全目標を超過した地点があったことから、関係機関と連携し原因究明調査や周辺事業所の指導等を行いました。

【今後の方向性】

今後も、ダイオキシン類に関しては廃棄物焼却炉等の発生源を設置している事業者に対する排出抑制指導を徹底します。また、大気、水質、土壌等のダイオキシン類の環境調査を継続するとともに、環境保全目標を達成していない地点については、その原因の究明と対策に努めます。

また、アスベストについても府民の健康を守るため、アスベスト濃度の実態調査を実施するとともに、建築物解体時等における飛散防止対策を強化するため、改正した府生活環境の保全等に関する条例を適正に運用していきます。

その他の有害化学物質についても、PRT法に基づいて把握した排出量等を参考にして、事業者による自主的な化学物質管理の改善の促進を図ります。

（６）エコロジカルネットワーク

【進捗状況の評価】

生きものの生息・生育環境の場や移動経路の確保、ゆとりと潤いを共感する景観の形成などに資するエコロジカルネットワーク（周辺山系とベイエリアを結ぶ河川や都市公園を結ぶ緑道などが形成する水と緑のネットワーク）の形成に向けた取り組みを実施しています。

都市再生事業プロジェクト（第3次決定）により位置づけされた「近畿圏の自然環境の総点検」において、平成17年度は、流域単位で「山・里・海」のつながりを検討するモデル地域として岸和田市が選定され、本地域で自然環境の保全・再生等の活動を実施しているNPO団体や専門家、国（国交省、農水省、環境省、林野庁）及び府・市関係課でワーキンググループを組織し、流域単位のエコロジカルネットワークの形成手法を検討しました。

【今後の方向性】

国、府及び市町村の連携により、エコロジカルネットワーク形成に向けた具体的取組みの調整を行うとともに、自然環境施策の重点的な取組例としての普及をめざします。

2 計画目標と達成状況

本節では、環境総合計画で定めている中期的な目標（平成22年度）と短期的な目標（平成17年度）、直近3カ年度の進捗状況、目標に対する達成状況について記載しています。

17年度の実績が調査中のものは把握できる限り最新のデータを記載しています。

目標に対する達成状況は中期目標に対する達成状況を記載していますが、短期目標があるものについては、その達成状況を記載しています。

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名	
	平成17年度	平成22年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
I 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現（循環）								
1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進								
一般廃棄物排出量 ^(※1) (※1) 集団回収を含む	450万トン/年	442万トン/年	(平成14年度) 443万トン/年	(平成15年度) 441万トン/年	(平成16年度) 433万トン/年	<達成> H22目標442万トン/年を下回り削減		
一般廃棄物の再生利用量	68万トン/年	111万トン/年	(平成14年度) 42万トン/年	(平成15年度) 42万トン/年	(平成16年度) 43万トン/年	<63% (H17目標)> H17目標68万トン/年に対するH16実績43万トン/年の達成率	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課	
一般廃棄物の中間処理による減量	298万トン/年	275万トン/年	(平成14年度) 326万トン/年	(平成15年度) 324万トン/年	(平成16年度) 316万トン/年	<単独での評価不適> 排出量から最終処分量を差し引いた減量化量の内訳を示したものであり、単独の項目での達成率は計算できない		
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年	(平成14年度) 75万トン/年	(平成15年度) 75万トン/年	(平成16年度) 73万トン/年	<達成 (H17目標)> H17目標84万トン/年を下回り削減		
産業廃棄物排出量	1,872万トン/年	1,977万トン/年	(平成12年度)1,768万トン/年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度内に実施)			<現時点で評価不可> H17実績についてH18年度内に調査実施		
産業廃棄物の再生利用量	506万トン/年	543万トン/年	(平成12年度)464万トン/年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度内に実施)			<現時点で評価不可> H17実績についてH18年度内に調査実施		
産業廃棄物の中間処理による減量	1,255万トン/年	1,334万トン/年	(平成12年度)1,157万トン/年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度内に実施)			<現時点で評価不可> H17実績についてH18年度内に調査実施	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	100万トン/年	(平成12年度)147万トン/年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度内に実施)			<現時点で評価不可> H17実績についてH18年度内に調査実施		
特定建設資材廃棄物リサイクル率	—	95%	(H14年度建設副産物実態調査) コンクリート塊 97.3% アスファルト・コンクリート塊 99.5% 建設発生木材 64.4% (基本的に5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度内に実施)			<現時点で評価不可> H17実績についてH18年度内に調査実施		
下水汚泥のリサイクル率	—	50%	39%	37%	34%	<68%> H22目標50%に対するH17実績34%の達成率	都市整備部 下水道課	
森林資源の利用	—	・府内産木材の利用を増やします ・「おおさか材のいえ」の建設:50棟/年	「おおさか材のいえ」14棟	「おおさか材のいえ」15棟	「おおさか材のいえ」15棟	<30%> H22目標50棟/年に対するH15~17の平均建設棟数15棟の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課	
食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率	排出量の20%以上に向上させる	平成19年度の食品リサイクル法基本方針による目標値見直しに既に設定	実務講習会を実施した			<現時点で評価不可> 実施率については、食品関連事業者に対して報告徴収と立入検査の権限を有する国がH19年度以降に確認することとなっている	環境農林水産部 流通対策室	
2 水循環の再生								
下水処理水再利用率	—	30%	17%	17%	18%	<60%> H22目標30%に対するH17実績18%の達成率	都市整備部 下水道課	
森林の保全	水源林の保全・整備	人工林 間伐の実施率 概ね90%	間伐実施率64%	間伐実施率65% スギ・ヒノキ人工林で要間伐必要面積 1,325haのうち、857haの間伐を実施	間伐実施率56% スギ・ヒノキ人工林で要間伐必要面積 1,296haのうち、721haの間伐を実施	<62%> H22目標90%に対するH17実績56%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課	
		雑木林 維持管理活動の促進	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内各所で、延べ519人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内各所で、延べ4206人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ4882人が参加)	<概ね達成> トラスト協会を中心に、NPOやボランティアによる維持管理活動が一定定着	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課	
緑地の整備	生駒山系グリーンベルト整備	放置竹林 健全化と拡大防止	平成14年度から緑の元元回復事業で竹林整備を実施(H16年度で事業終了)	平成14年度から緑の元元回復事業で竹林整備を実施(H16年度で事業終了)	企業等の参画により、放置された人工林や竹林など、荒廃した森林の広葉樹化を推進する「アドプトフォレスト」制度を開始	<未達成> 放置竹林の健全化に努めている。併せて、竹の利用拡大について検討を行っている	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課	
		モデル流域での実施	モデル流域の拡張	大東市で森づくり座談会、森大東の山と森を育てるワークショップ、森づくり講座開催 東大阪市で森づくり教室開催	大東市で森づくり会議、森づくりボランティア養成講座開催 東大阪市で森づくりボランティア活動、溪流ウォーキング開催	大東市で市民で構成される森林保全を目的とした任意団体の設立を支援。 東大阪市で森づくりボランティア活動、溪流ウォーキング開催	<概ね達成> NPO、市民団体等と連携し、樹林帯の保全と保育について取り組んでおり、当面自主活動グループの育成を目標に支援を行っている	都市整備部 河川室 ダム防砂課
緑地の整備	府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 1,000.3ha)	855.1ha	882.0ha	885.5ha	<92%> H22目標967.0haに対するH17までの実績885.5haの達成率	都市整備部 公園課
親水空間の整備	河川・溪流	—	親水護岸 220km	160km	162km	163km	<74%> H22目標220kmに対するH17までの実績163kmの達成率	都市整備部 河川室
	海岸	適切な保全	同左	砂浜に砂を投入し海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ824人の参加、こみ6.4トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ709人参加、こみ6.4トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ709人参加、こみ6.4トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	<概ね達成> 砂浜に砂を継続的に投入し、保全に努めるとともに、NPOや府民等と共同で実施したアドプト活動を通じ、清掃活動を行うなど海岸美化に努めている	都市整備部 港湾局
生活排水処理率	95%	100%	(平成14年度) 85.7%	(平成15年度) 87.3%	(平成16年度) 88.4%	<88.4%> H22目標100%に対するH16までの実績88.4%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 健康福祉部 環境衛生課	
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 概ね100% BOD(河川) 66.3% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 73.8% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 70.0% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 70%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH17実績(健康項目「概ね達成」、BOD70.0%、COD40.0%)の達成率	環境農林水産部 環境情報センター 環境管理室 環境保全課	
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:39.1ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:45.9ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	<干潟 50%> <藻場 達成(104%)> H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH17までの実績(干潟31.4、藻場49.7)の達成率	環境農林水産部 水産課	

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名	
	平成17年度	平成22年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
3 環境に配慮したエネルギー利用の促進								
エネルギー消費量	—	909PJ	(平成14年度) 1201PJ	(平成15年度) 1215PJ	(平成16年度) 1224PJ	<未達成> H22目標909PJまで315PJの削減を要する		
新エネルギー導入	太陽光発電	—	40万kW	2万5千kW	3万4千kW	3万8千kW	<9.5%> H22目標40万kWに対するH17実績3万8千kWの達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課
	クリーンエネルギー自動車(※2)	—	6万台	1万1千台	1万4千台	1万8千台	<30%> H22目標6万台に対するH17実績1万8千台の達成率	
	廃棄物燃料製造	—	4万kL(原油換算)	—	—	製造施設なし	<0%> H22目標4万kLに対するH17実績の達成率	
	廃棄物発電	—	30万kW	(平成14年度) 18万kW	(平成15年度) 18万kW	(平成16年度) 18万kW	<60%> H22目標30万kWに対するH17実績18万kWの達成率	
	廃棄物熱利用	—	1.4万kL(原油換算)	(平成14年度) 熱供給 15施設(12工場) 自家利用47施設(38工場)	(平成15年度) 熱供給 16施設(13工場) 自家利用48施設(38工場)	(平成16年度) 熱供給 16施設(13工場) 自家利用48施設(38工場)	<現時点で評価不可> 各施設の稼働状況等のデータを得ることが困難なため	
	温度差エネルギー	—	0.5万kL(原油換算)	7カ所	7カ所	7ヶ所	<現時点で評価不可> 各施設の稼働状況等のデータを得ることが困難なため	
	天然ガスコージェネレーション	—	72万kW	51万kW	47万kW	51万kW	<71%> H22目標72万kWに対するH17実績51万kWの達成率	
	燃料電池	—	14万kW	4,000kW	450kW	550kW	<0.4%> H22目標である14万kWに対するH17実績550kWの達成率	
太陽熱利用	—	35万kL(原油換算)	—	—	(平成16年度) 12万4千kL	<35%> H22年目標である35万kLに対するH16実績12万4千kLの達成率		
木質バイオマスエネルギー	—	木質ペレット製造プラントの整備	大阪府森林組合森林資源加工センター平成14年8月竣工	—	—	<達成> 平成14年8月に高槻市に整備完了	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課	
	—	バイオマスエネルギー活用モデル施設の設定50箇所	モデル施設2箇所整備	・モデル施設6箇所整備 ・ペレットストーブ7施設12台設置	ペレットストーブ1施設1台設置	<16%> H22目標50箇所に対するH16までの実績8箇所での達成率		
	—	ガス化技術の開発・普及	検討中	複数企業に本技術の導入について説明を実施	NPOに本技術の導入について説明を実施	<未達成> 企業・団体より同技術導入要望なし		

※2 天然ガス自動車、メタノール自動車、電気自動車のほかガソリン等石油燃料等と電気を併用するハイブリッド型自動車のこと

4 地球環境保全に資する取組み							
二酸化炭素排出量	—	4,922.4万CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 5,188万CO ₂ 換算トン	(平成14年度) 5,397万CO ₂ 換算トン	(平成15年度) 5,595万CO ₂ 換算トン		
メタン排出量	—	13.7万CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 12万CO ₂ 換算トン(※3)	(平成14年度) 12万CO ₂ 換算トン(※3)	(平成15年度) 12万CO ₂ 換算トン(※3)		
亜酸化窒素排出量	—	38.0万CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 60万CO ₂ 換算トン(※3)	(平成14年度) 62万CO ₂ 換算トン(※3)	(平成15年度) 59万CO ₂ 換算トン(※3)	<未達成> 「基準年度における排出量レベルから9%削減」に向けた削減が必要	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課
代替フロン等排出量	—	280.1万CO ₂ 換算トン	(平成11年度) 653万CO ₂ 換算トン	(平成14年度) 143万CO ₂ 換算トン	(平成15年度) 207万CO ₂ 換算トン		
温室効果ガス全体	—	5,254.2万CO ₂ 換算トン (基準年度(1990年度、代替フロン等は1995年度)における排出量レベルから9%削減)	(平成11年度) 5,913万CO ₂ 換算トン(※3)	(平成14年度) 5,614万CO ₂ 換算トン(※3)	(平成15年度) 5,872万CO ₂ 換算トン(※3)		
木材・木質資源の利用	—	森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進	間伐材を活用したパソコンラックについて商品化済	—	杉のおが粉を利用した駐車場用窒素酸化物浄化装置を府庁西駐車場に設置	<達成> H15にパソコンラック商品化完了	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課
	—	「府内産木材利用指針」の策定	平成15年3月、大阪府木材利用推進指針策定	—	—	<達成> 平成15年3月に指針策定完了	
	—	「府内産木材ラベリング制度」の創設	検討	大阪府森林組合が府内産材証明を開始	大阪府森林組合が府内産材証明を実施中	<未達成> 木材流通経路が複雑でその把握が困難なためラベリング制度に至っていない	
	—	河内林業地でのFSC認証取得(※4)	検討	国内のFSC先進地である三重県内の林業地について情報収集を行った	SGEC認証(※5)について情報収集	<未達成> 材価低迷のため認証経費捻出が困難なため認証取得に至っていない	
—	グリーン購入法に基づく間伐材の利用促進	平成14年度に間伐材を利用したパソコンラックの試作品を関係部局に配付	「大阪府リサイクル製品認定制度」に41種の間伐材利用製品が認定	「大阪府リサイクル製品認定制度」に21種の間伐材利用製品が認定	<概ね達成> 62種の間伐材利用製品が大阪府リサイクル製品に認定されグリーン調達の対象となっている		
5 ヒートアイランド対策							
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合(緑被率)	—	長期目標としての15%を目指す	(平成15年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 1,000.3ha)	855.1ha	882.0ha	885.5ha	<92%> H22目標967.0haに対するH17までの実績885.5haの達成率	都市整備部 公園課
屋上・壁面緑化	—	屋上緑化実施施設の増加	民間施設の屋上緑化1施設に助成	民間施設の屋上緑化10施設に助成(ヒートアイランド対策モデル事業4件を含む)	民間施設の屋上緑化2施設に助成	<概ね達成> H14~17年で23施設の屋上緑化等に助成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課

※3 排出量の算定方法に関する国の最新の知見を踏まえ、排出量を見直している

※4 FSC(森林管理協議会)が認定した認証機関により「適切な森林管理」を認証し、その森林で生産された木材や木材製品をラベリングする制度のこと

※5 森林が適正に管理されていることを中立的な第三者(「緑の循環」認証会議)が客観的に評価し、森林管理レベルの向上、自然環境と持続的な木材生産を両立する健全な森林育成を保証するシステム

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名
	平成17年度	平成22年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
II 環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保(健康)							
1 自動車公害の防止							
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素:一般局100% 自排局78.9% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100%	二酸化窒素:一般局100% 自排局79.5% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100%	二酸化窒素:一般局100% 自排局92.3% 浮遊粒子状物質: 一般局98.6% 自排局97.2%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局のみ100%達成し、その他は9割強の達成となっている。	
自動車排出大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 20,950トン/年 粒子状物質: 1,200トン/年	窒素酸化物: 16,450トン/年 粒子状物質: 740トン/年	(平成14年度) 窒素酸化物: 22,010トン/年 粒子状物質: 2,070トン/年	(平成15年度) 窒素酸化物: 21,410トン/年 粒子状物質: 1,940トン/年	(平成16年度) 窒素酸化物: 21,560トン/年 粒子状物質: 1,820トン/年	<未達成> H22目標(窒素酸化物16,450トン、粒子状物質740トン)まで削減必要 <要請限度 88%>	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課
道路に面する地域の環境騒音	要請限度値を超える地域を解消	環境保全目標の概ね達成	環境保全目標達成戸数321,311戸(評価対象戸数435,860戸) 要請限度との比較 達成地点266地点(測定地点数316地点)	環境保全目標達成戸数329,861戸(評価対象戸数443,121戸) 要請限度との比較 達成地点281地点(測定地点数331地点)	環境保全目標達成戸数329,861戸(評価対象戸数443,121戸)(H16年度) 要請限度との比較 達成地点266地点(測定地点数302地点)	<環境保全目標 74%> H22目標「概ね達成」に対して、H16実績329,861戸(評価戸数443,121戸)の達成率 <要請限度 88%> H17目標の要請限度値を超える地域を解消し、実績266地点(測定地点数302地点)の達成	
2 廃棄物の適正処理							
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年	(平成14年度) 75万トン/年	(平成15年度) 75万トン/年	(平成16年度) 73万トン/年	<達成(H17年目標)> H17目標84万トン/年を下回り削減	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	100万トン/年	(平成12年度)147万トン/年 (5年毎に調査実施、次回は平成17年度の状況について平成18年度内に実施)			<現時点で評価不可> H17実績についてH18年度内に調査実施	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課
3 大気環境の保全							
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素: 一般局100% 自排局78.9% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100%	二酸化窒素: 一般局100% 自排局79.5% 浮遊粒子状物質: 一般局100% 自排局100%	二酸化窒素: 一般局100% 自排局92.3% 浮遊粒子状物質: 一般局98.6% 自排局97.2%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局のみ100%達成し、その他は9割強の達成となっている。	
大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 48,540トン/年 粒子状物質: 17,200トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	(平成9年度) 窒素酸化物: 工場等 16,100トン/年 自動車 27,640トン/年 粒子状物質: 20,900トン/年 (粒子状物質については二次生成物質も含む)	(平成14年度) 窒素酸化物: 工場等 14,770トン/年 自動車 22,010トン/年 粒子状物質: 工場等 1,330トン/年 自動車 2,070トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	(平成15年度) 窒素酸化物: 工場等 13,150トン/年 自動車 21,410トン/年 粒子状物質: 工場等 1,207トン/年 自動車 1,940トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	<現時点で評価不可> 窒素酸化物は、船舶や民生部門等からの排出量について、粒子状物質では、工場等排出物等について現時点で集計していないため評価不可	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
4 水環境の保全							
公共用水域(環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 概ね100% BOD(河川) 66.3% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 73.8% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 70.0% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 70%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH17実績「健康項目「概ね達成」、BOD70.0%、COD40.0%」の達成率	環境農林水産部 環境情報センター 環境管理室 環境保全課
COD、窒素、りん、の排出量	COD 95トン/日 窒素 81トン/日 りん 6.5トン/日	国の総量削減基本方針に基づき2006年度に設定します(国において基本方針が未策定)	(平成11年度) COD 103トン/日 りん 7.2トン/日 窒素 90トン/日 (COD、窒素、りんともに、5年毎に調査実施、平成16年度の状況については、平成18年度に確定予定)			<現時点で評価不可> 平成16年度の実績値を算定中のため、達成率の評価は不可。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
生活排水処理率(汚水衛生処理率)	95%	100%	(平成14年度) 85.7%	(平成15年度) 87.3%	(平成16年度) 88.4%	<88.4%> H22目標100%に対するH16までの実績88.4%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境情報センター 健康福祉部 環境衛生課
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:39.1ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:45.9ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	<干潟 50%> <藻場 達成(104%)> H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH17までの実績(干潟31.4ha、藻場49.7ha)の達成率	環境農林水産部 水産課
5 地盤環境の保全							
地盤沈下	地盤沈下を進行させない	同左	・地盤沈下観測所における地下水位(43井) 上昇29ヶ所 下降11ヶ所 ・地下水採取量 21万t/日	・地盤沈下観測所における地下水位(43井) 上昇22ヶ所 下降14ヶ所 ・地下水採取量 23万t/日	・地盤沈下観測所における地下水位(43井) 上昇29ヶ所 下降14ヶ所 ・地下水採取量 22万t/日	<概ね達成> 地盤沈下の兆しとしての地下水位低下箇所がみられるがほとんど数10cm以下で、地下水採取量も横ばい傾向であり、地盤沈下は沈静化している。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	同左	86地点中80地点で達成	86地点中82地点で達成	83地点中82地点で達成	<99%> H22目標「概ね達成」に対して、H17の実績は98.8%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
土壌汚染	早期発見、早期措置のための制度を構築します	汚染地の影響が周辺に及ばないように適切に管理されていること	生活環境の保全等に関する条例に土壌汚染に関する規制等を追加した改正条例を施行 (平成16年1月1日)	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	<達成(H17目標)> 生活環境の保全等に関する条例に土壌汚染に関する規制等を追加した改正条例を公布・施行済	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
6 騒音・振動の防止							
一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	同左	達成地点339地点(測定地点数509地点)	達成地点325地点(測定地点数493地点)	達成地点341地点(測定地点数498地点)	<68%> H22目標の「概ね達成」に対して、H17実績341地点(測定地点数498地点)の達成率	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課
7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理							
ダイオキシン類	環境保全目標の概ね達成	同左	環境保全目標達成地点数 測定地点数 大気:59地点/59地点 河川水質:83地点/72地点 河川底質:64地点/70地点 海水水質:12地点/12地点 海域底質:11地点/12地点 地下水:45地点/45地点 土壌:114地点/114地点	環境保全目標達成地点数 測定地点数 大気:56地点/56地点 河川水質:85地点/74地点 河川底質:72地点/74地点 海水水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水:44地点/44地点 土壌:104地点/104地点	環境保全目標達成地点数 測定地点数 大気:54地点/54地点 河川水質:69地点/77地点 河川底質:73地点/77地点 海水水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水:31地点/31地点 土壌:48地点/48地点	<大気 達成> <河川水質:90%> <河川底質:95%> <海域水質 達成> <海域底質 達成> <地下水 達成> <土壌 達成> H17年度の測定地点数に対する環境保全目標達成地点数の割合	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 環境情報センター
その他の化学物質	ダイオキシン類特別措置法で定める特定施設から排出されるダイオキシン類の量を平成12年度の89.4gから約4割削減	平成17年度の目標排出量よりさらに削減	18.5g	15.5g	14.7g	<達成> H17目標を大幅に下回り削減	環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課
その他の化学物質	環境リスクの高い化学物質について排出量を削減	PRTR法に基づく第2回目(平成14年度)の排出量の集計結果:50,357トン	PRTR法に基づく第3回目(平成15年度)の排出量の集計結果:27,378トン	PRTR法に基づく第4回目(平成16年度)の排出量の集計結果:28,153トン		<未達成> 環境リスクの高い化学物質の排出削減を促進するための効果的な手法について検討している段階	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
8 環境保健対策及び公害紛争処理							
健康モニタリング	SPMなどの大気汚染と健康影響について把握	環境保健サーベイランスシステムの運用手法を確立	大気汚染と健康影響について実態調査結果を参考に、サーベイランスシステムを平成13年度～平成15年度	大気汚染と健康影響について実態調査結果を参考に、サーベイランスシステムに移行	調査結果をとりまとめ終了後、サーベイランスシステムに移行	<概ね達成> 参加している国のサーベイランスシステムが体系的に本格稼働	健康福祉部 環境衛生課

項目	環境総合計画に掲げた目標		(1)進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名
	平成17年度	平成22年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
Ⅲ 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)							
1 生物多様性の確保							
生物多様性の確保	-	ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでビオトープ整備を推進	基本計画策定の基礎となる自然環境評価地図の作成に着手	エコロジカルネットワークの構築に向けた公共事業連携方策検討調査のモデル地区に大阪府が選定	モデル地域においてNPO、専門家、国、府、市でWGを組織しエコロジカルネットワーク形成手法を検討	<未達成> トラスト協会が支援するビオトープづくりのほか学校、公共施設等においてもビオトープづくりが進められネットワークがひろげられている。	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
		新たに560haの鳥獣保護区の設定を目指す	淀川鳥獣保護区(2,500ha)を指定(H16.4.1)	男里川河口鳥獣保護区(25ha)の指定に向け調整中	男里川河口鳥獣保護区(25ha)を指定(H17.11.1)	<達成> H22目標560haを大幅に上回る面積の鳥獣保護区を設定	環境農林水産部 動物愛護畜産課
		二次的自然環境の保全やミティゲーションの手法の研究・普及	研究機関と調整	希少種の保全を行う上で必要な情報を記録した生息環境カルテを研究機関とともに作成	生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成	<概ね達成> 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
		愛鳥モデル校を30校指定	16校	16校	16校	<53%> H22目標30校に対するH17までの実績16校の達成率	環境農林水産部 動物愛護畜産課
2 自然環境の保全・回復・創出							
「エコロジカルネットワーク軸」の創出	-	エコロジカルネットワーク軸が設定され、様々な自然環境の保全・創出に関する取組みを進める	基本計画策定の基礎となる自然環境評価地図の作成に着手	エコロジカルネットワークの構築に向けた公共事業連携方策検討調査のモデル地区に大阪府が選定	モデル地域においてNPO、専門家、国、府、市でWGを組織しエコロジカルネットワーク形成手法を検討	<未達成> H18も引き続きNPO国、府、市等でWGを組織しエコロジカルネットワークの手法を検討	
府立自然公園の指定	-	泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	指定可能地域の選定等に当たっての基礎データの収集	指定可能地域の選定等に当たっての基礎データの収集	指定可能地域の選定等に当たっての基礎データの収集	<未達成> 指定に向けて基礎データ収集等の段階	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
府民参加による自然環境保全活動の推進	-	二次的自然環境の象徴である雑木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H17の活動面積 217.6ha	<73%> トラスト協会を中心に、府民参加の保全活動を行うNPO団体の活動などが定着。H22目標300haに対するH17の活動面積 217.6haの達成率	
自然海浜保全地区の維持・利活用	-	自然海浜保全地区を維持し、その利活用を促進	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	<概ね達成> 岬町を通じての維持管理を行っており、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として活用されている。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
3 自然とのふれあいの場の活用							
周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	-	年間300万人以上	174万人	163万人	162万人	<54%> H22目標300万人に対するH17実績162万人の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
里山の自然学校「紀泉わいわい村」(構想時名称「紀泉ふれあい自然塾」)の利用者数	-	年間2万人以上	2.7万人	3.2万人	3.0万人	<達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成	
「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数	-	2箇所	62%(事業費ベース)	71%(事業費ベース)	80%(事業費ベース)	<未達成> 現在、埋立などの基礎整備を行っている段階	環境農林水産部 水産課
4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用							
市街化区域における樹林・樹木で覆われた面積の割合	-	15%を目指して緑化を推進	(平成15年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
地域緑化プランの策定率	-	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	計画の基本となる項目等の検討	6市町において、7の地域緑化推進委員会を設立し、地域緑化プラン策定を支援	8市町において、11の地域緑化推進委員会を設立し、地域緑化プラン策定を支援	<26%> H22目標43市町村に対してH17までの実績11市町の達成率	
5 美しい景観の形成							
府管理道路における電線類地中化の総延長	-	40km	10.5km	12.8km	16.2km	<41%> H22目標40.0kmに対するH17までの実績16.2kmの達成率	都市整備部 交通道路室
美しい景観の形成	-	生活・文化の反映である良好な都市景観の創造・保全、並びに歴史的景観や自然景観の保全・創造を図ることにより、個性と魅力に富む都市空間と潤いと愛着を感じることでできる生活空間を創造	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導。 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:34件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導。 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:53件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導。 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:60件)	<概ね達成> 景観形成地域を順次指定し、地域内での届出に対して、基準に基づき指導を行っている。	住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課
6 歴史的・文化的環境の形成							
一定期間内に府内の文化財を見に行ったことがある府民の割合	-	50%	38%	(未調査)	36%	<72%> H22目標50%に対してH17年36%の達成率	教育委員会 文化財保護課
登録文化財の数	指定文化財並びに国登録文化財の件数を増加	府内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録	26市町	27市町	30市町	<70%> H22目標43市町村に対してH17までの実績30市町の達成率	教育委員会 文化財保護課

項目	環境総合計画に掲げた目標		①進捗状況			②目標に対する達成状況	③部局名
	平成17年度	平成22年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
IV すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)							
1 パートナシップによる環境保全活動の促進							
ボランティアの森の設定	-	一定面積の森林を有する30市町村で設定	「森づくり推進ガイドライン」を策定し、連携の方向について検討	ガイドラインに基づき、府内に5つの森づくりサポーター協議会を設置。13市町村で15団体が森づくり活動を展開中	ガイドラインに基づき14市町村で17団体が森づくり活動を展開中	<47%> H22目標30市町村に対し、H17実績14市町村の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課
漁民の森づくり	-	府内5ヵ所で実施	府内4ヵ所で実施	府内4ヵ所で実施	府内4ヵ所で実施	<80%> H22目標5ヵ所に対するH17実績4ヵ所の達成率	環境農林水産部 水産課
森林・里山保全活動	-	年間1,000人以上の子どもが参加	4,810人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,388人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,804人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	<達成> H22目標年間1,000人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 森林課
里山インストラクターの養成・認定派遣制度の創設	-	年間50人の認定・登録	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中	<未達成> 制度創設に向け検討中	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
棚田ボランティア	-	500人	127人	141人	145人	<29%> H22目標500人に対するH17までの実績145人の達成率	環境農林水産部 農政室整備課
ため池環境コミュニティ	-	30地区	25地区	29地区	29地区	<97%> H22目標30地区に対するH17実績29地区の達成率	環境農林水産部 農政室整備課
「学校の森」活動のモデル校の選定	-	小中学校30校を選定・活動の実施	12校	17校	18校	<60%> H22目標30校に対するH17実績18校の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 森林課
「府民の森」のフィールドとしての活用	-	・自然体験活動の実施 ・活動リーダーの養成	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	<概ね達成> 継続して自然体験活動を実施している	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課
「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	-	300クラブ	130クラブ	189クラブ	177クラブ	<59%> H22目標300クラブに対するH17の実績177クラブの達成率	環境農林水産部 環境情報センター
2 環境教育・環境学習の推進							
学校における環境教育・環境学習の推進	-	・府内すべての小・中・高校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供 ・環境NGO・NPOと連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを学校や職場などの要請に応じて出向していくシステムの整備	【主要な取り組み】 環境NPO等の専門家を小中学校に派遣(平成15年度20市30校) 府民の森を活用した自然体験学習プログラムを府内教育委員会並びに小中学校に配布	【主要な取り組み】 環境NPO等の専門家を小中学校に派遣(平成16年度20市25校) 小中学校等に配布した自然体験学習プログラムの利用促進	【主要な取り組み】 環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成17年度 14市町19回) 小中学校等に配布した自然体験学習プログラムの利用促進	<概ね達成> 環境NPO等の専門家を講師として、公立小学校(大阪市を除く)の児童への出前講座や公立小中高等学校教員(大阪市除く)向けの環境教育研修会を平成14～17年度に35市町延べ104回行うとともに、自然体験学習についてもプログラムを配布するなど、環境教育・環境学習の場を提供	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 自然みどり課 環境情報センター
社会における環境教育・環境学習の推進	-	・地域の人材を活用した体験学習アドバイザーや環境学習リーダーの養成 ・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備 ・府内における体験的な環境学習フィールドの整備	【主要な取り組み】 地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なにわ環境塾」を開催、51人が受講 総合的な環境情報発信拠点として、環境情報センター内に環境情報プラザを平成15年2月に開設 里山での生活体験等を通じて自然に対する認識や理解を深めるための拠点施設として、里山の自然学校「紀泉わいわい村」を開園	【主要な取り組み】 地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なにわ環境塾」を開催、基本コースに39人、応用コースに38人が受講 総合的な環境情報発信拠点である環境情報センター内の環境情報プラザに平成16年5月新しく環境実験室「いこらほ」を開設 整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進	【主要な取り組み】 地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なにわ環境塾」を開催、22人が受講 環境情報プラザのwebページにおいて、NPO等の環境情報をネット上で交流できる場として「かけはし」を設置 整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進	<概ね達成> ・地域の環境コーディネーターを育てる「なにわ環境塾」を開催し、多くの修了者が新たな環境活動を展開するなど活躍 ・環境情報発信拠点である環境情報プラザを平成15年2月に開設 平成16年度、環境情報プラザに環境実験室「いこらほ」を開設 平成17年度、環境情報プラザに情報交流ネットワーク「かけはし」を開設 ・体験型の環境学習拠点である里山の自然学校「紀泉わいわい村」を平成15年4月に開園	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 環境情報センター
3 事業活動における環境への配慮							
戦略的環境アセスメントの制度化及びその運用	大阪府が自ら実施する事業で、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、導入に向けた調査・検討を実施、制度化	運用を踏まえ、適用範囲の拡大など制度の拡充	制度の枠組みについて調査・検討を行った。	制度化に向けて調査・検討を行った。	制度化に向けて調査・検討を行った。	<未達成> 制度化に向け調査・検討を行っている段階	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課
ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラム登録件数	800件以上	1,000件以上	1,017件	1,292件	1,835件	<達成> H22目標1,000件を大幅に超えて達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課

3 大阪府環境審議会からの意見

平成17年度の主要施策の進捗状況について、第32回環境審議会（平成18年11月21日開催）において出された意見とそれに対する府の考え方は以下のとおりです。

意 見	府の考え方
<p>府のアスベストに関する取り組みは、条例で建築物解体時に測定を義務付けるなど非常に先進的であるが、大気中のアスベスト濃度の評価について、WHO（世界保健機構）の1986年の定性的な判定基準を引用している。その後、WHOは1987年や2000年に新しいリスク評価の試算を示しているため、環境濃度の評価にWHOの新しい試算も考慮してはどうか。</p>	<p>大気中のアスベスト濃度の評価については、1986年のWHOの環境クライテリアを参考とした評価として記載しています。その後、WHOは、アスベストについて、多くの研究結果を踏まえたリスク評価の試算を示していますが、個々の試算結果には幅があり、その評価はまだ確定したものではないとしています。</p> <p>このため、アスベスト環境濃度の調査結果については、データの範囲や平均値を記載することとします。</p> <p>また、アスベストの環境リスク評価については、引き続き情報収集に努めてまいります。</p>
<p>一般廃棄物の1人当たりの排出量が全国一で、リサイクル率は全国で2番目に低いことになっているが、その原因は。</p>	<p>1人当たりの排出量について、府における生活系の一般廃棄物は全国並みですが、全国的にも都市部は事業系の一般廃棄物が多いという状況にあり、1人当たりの排出を算出すると増える傾向にあります。また、リサイクル率が全国に比べ低い明確な原因は不明ですが、近年リサイクル率は年々向上しています。</p> <p>今後とも、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるための施策を総合的かつ計画的に推進していきます。</p>
<p>府民はリユースやリサイクルの必要性は認識していても、具体的にどんな取り組みをすればよいか分かりにくいのではないかと。また、川や池へのポイ捨てなども減少していない。</p> <p>このため、もっと府民に具体的な行動という観点からの環境教育を進めるべき。</p>	<p>持続的な発展が可能な社会を実現するためには、私たち一人ひとりが廃棄物問題をはじめ様々な環境問題への理解と認識を深め、それを実践行動に結び付けていく必要があります。そのためには環境教育は欠かせないものと考えています。</p> <p>リサイクル・廃棄物の減量化については、府民団体、事業者団体、行政で組織されている大阪府リサイクル社会推進会議が策定した「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の中で、府民、事業者、行政の役割とそれぞれの実践行動をとりまとめています。</p> <p>また、平成17年3月に策定した「大阪府環境教育等推進方針」では、環境倫理・モラルに根ざした価値観を醸成するため、人材の育成・活用、学習の場の提供、環境教育等の普及啓発と府民活動の推進などの各種施策を推進することとしています。</p> <p>今後とも、アクションプログラムや推進方針に基づき、府民・事業者・行政がパートナーシップを深めながらさまざまな実践行動を積極的に展開できるように努め、環境への負荷の少ない資源循環型社会の実現をめざしていきます。</p>